

1. 趣旨

この実施要項（以下「本要項」という。）は、本庄市例規集データベース更新及びシステム保守業務を受託する事業者のプロポーザルによる選考に関して、必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

（1）業務名称

本庄市例規集データベース更新及びシステム保守業務（以下「本業務」という。）

（2）業務の目的

本業務は、本市例規の制定改廃に係る事務の効率化を図るとともに、法令の改廃情報等を得ることにより、例規の正確な改廃及び住民への迅速な情報提供を行うことを目的とする。

（3）業務内容

別紙「本庄市例規集データベース更新及びシステム保守業務委託仕様書」のとおり。

（4）履行期間

令和8年4月1日から令和13年9月30日まで

3. 提案上限額

提案上限額は金 23,705,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

各年度の支払上限額 令和8年度から令和12年度まで：各年度 4,310,000 円

令和13年度（令和13年4月1日から令和13年9月30日まで）： 2,155,000 円

4. 実施型式

（1）契約方法

公募型プロポーザル方式

（2）プロポーザル方式採用の理由

本業務は、専門的な知識等を必要とする業務であるため、提案内容及び業務遂行能力が最も優れた者を選定するため、プロポーザル方式を採用する。

5. 提案書特定（受託候補者決定）までの事務手順

(1) 選定委員会の設置

受託候補者の決定にあたっては、本庄市例規集データベース更新及びシステム保守業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

選定委員会は、応募方法、募集期間及び審査のための評価基準等を定め、企画提案書、本業務に対する提案者の専門的な知識やシステムの操作性等をより理解するためのプレゼンテーション等を行った上で、提案内容を点数化して順位が最上位の者を本業務の受託候補者とし、随意契約の相手方に決定するものとする。

なお、詳細は募集要項において定める。

また、選定委員会の事務局は総務部行政管理課に置く。

(2) 選定スケジュール

募集要項において定める。

(3) 手続開始の公告

本業務の公募型プロポーザル参加者の募集にあたっては、募集要項その他必要と認める事項を公告するものとする。

また、当該公告は本庄市ホームページ及び本庄市総務部行政管理課での閲覧によるものとする。

6. 公募における応募条件等

公募における応募条件、応募方法、募集期間、評価基準等は、募集要項において定める。

7. 提案の公開・非公開

提出書類は、本庄市情報公開条例（平成18年本庄市条例第20号）（以下「条例」という。）の規定に基づく公開請求があった場合、条例第7条各号に該当する情報を除き、請求者に公開する。

8. 提案に係る費用負担

参加申込、企画提案書の作成・提出、プレゼンテーション等への参加等に関する一切の費用は、提案者の負担とする。

9. 提案書作成要領

提案内容、提案書の書式、提出方法、提出部数、提出期限、記入上の注意、提案依頼についての質疑応答等については、募集要項において定める。

10. 契約手続

受注候補者を決定した後の契約手続は、本庄市契約規則（平成18年本庄市規則第49号）による。

11. その他

本要項に定めるほか、本プロポーザルに関して必要な事項がある場合には、選定委員会において定めるものとする。

12. 書類等提出及び問合せ先

本庄市総務部行政管理課 法制係 担当：薄根・蓮
住 所：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
電 話：0495-25-1161(直通) FAX：0495-24-8499
E-Mail：kanri@city.honjo.lg.jp